


陸 監 第 30 号
令和元年 11 月 20 日

睦 沢 町 長 市 原 武 様
睦沢町議会議長 市 原 重 光 様

睦沢町代表監査委員

生 田 昌 司 

睦 沢 町 監 査 委 員

岡 澤 宏 一 

令和元年度定例監査結果について（報告）

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、定例監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

記

1 監査の対象

令和元年度睦沢町一般会計
令和元年度睦沢町国民健康保険特別会計
令和元年度睦沢町農業集落排水事業特別会計
令和元年度睦沢町介護保険特別会計
令和元年度かずさ有機センター特別会計
令和元年度睦沢町後期高齢者医療特別会計

2 監査の期日

令和元年 11 月 5 日(火)、6 日(水)、7 日(木)

3 監査の方法

令和元年度定例監査を実施するにあたり、資料調整日（令和元年 9 月 30 日。ただし、職員配置及び事務分担に関する調べは同年 10 月 1 日現在）までに執行した事務事業について、経済的、効率的、合法的かつ合理的であるか、今回の監査では、令和元年度中間における会計処理について、支払事務や調定事務に著しい遅延はないか等予算執行は適正に

行われているか。内部統制の運用について取組状況はどうか。特別会計をはじめとする会計区分の在り方について等に主眼を置いて監査した。

4 監査の概要

(1) 予算の執行状況

令和元年9月30日現在における各会計の予算の執行状況は、次のとおりである。

(歳入)

(単位：千円、%)

会計名	項目	予算額 (A)	調定済額 (B)	収入済額 (C)	予算に対する収入歩合 (C)/(A)	調定済額に対する収入歩合(C)/(B)
一般会計		4,876,943	3,555,990	3,042,627	62.39	85.56
国民健康保険特別会計		1,014,583	1,037,436	478,392	47.15	46.11
農業集落排水事業特別会計		75,737	28,006	27,917	36.86	99.68
介護保険特別会計		814,075	673,795	346,903	42.61	51.48
かずさ有機センター特別会計		20,628	12,863	12,863	62.36	100.00
後期高齢者医療特別会計		97,068	74,450	37,389	38.52	50.22
合計		6,899,034	5,382,540	3,946,091	57.20	73.31

(表示以下四捨五入)

(歳出)

(単位：千円、%)

会計名	項目	予算額 (A)	支出済額 (B)	予算に対する支出割合 (B)/(A)
一般会計		4,876,943	1,416,157	29.04
国民健康保険特別会計		1,014,583	367,748	36.25
農業集落排水事業特別会計		75,737	19,835	26.19
介護保険特別会計		814,075	318,732	39.15
かずさ有機センター特別会計		20,628	4,517	21.90
後期高齢者医療特別会計		97,068	21,264	21.91
合計		6,899,034	2,148,253	31.14

(表示以下四捨五入)

(2) 監査の内容

① 議会事務局

局長以下4名（うち2名兼務）で、定例会及び臨時会を中心とした議会事務と併せて監査事務（兼務を除く）にあたる。

事務の執行状況及び支出の状況等について調査した。

② 総務課

総務課は、総務班（選挙管理委員会4名含む）・財政班で組織されており、課長以下14名（うち1名は県へ派遣）で各事務事業にあたる。上半期の臨時職員は1名（町長車運転）となっている。

ア 総務班

総務班は、職員の任免・分限・懲戒・服務その他人事、給与、消防、防災、交通安全及び法規の整備等の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、内部統制組織、職員の人事管理・人事評価、災害対応、情報システムのクラウド化などについて調査した。

イ 財政班

財政班は、財政事務並びに契約・検査、財産管理及び公共施設の維持管理等の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、契約事務及び支払い、ふるさと納税、新公会計制度などについて調査した。

ウ 選挙管理委員会

選挙管理委員会は、明るい選挙啓発、選挙人名簿の定時登録、各種選挙の執行、選挙管理委員会の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況について調査した。

③ まちづくり課

まちづくり課は、政策班及び事業管理班で組織されており、課長以下9名（うち1名は長南町ガス課派遣）で各事務事業にあたる。

上半期の臨時職員は1名（政策班事務補助）となっている。

ア 政策班

政策班は、人口ビジョン・総合戦略、スマートウエルネスタウン(道の駅)、地方創生、子ども子育て支援計画、学校施設整備基本構想等の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、スマートウエルネスタウン拠点形成事業、地方創生事業、特定地区公園事業、学校施設整備基本構想などについて調査した。

イ 事業管理班

事業管理班は、工事設計積算・監督事務、道路・河川・公園・ダム・町営住宅等の維持管理、汚水処理施設、地籍調査、災害復旧等の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、コミュニティプラント事業、町道管理、地籍調査などについて調査した。

④ 税務住民課

税務住民課は、税務班及び住民班で組織されており、課長以下10名(うち再任用職員1名)で各事務事業にあたる。

上半期の臨時職員は2名(徴収補助員・税務班事務補助)となっている。

ア 税務班

税務班は、町税及び国民健康保険税の賦課・徴収を中心とした税務事務にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、不納欠損処理、臨時職員の雇用、町税等の徴収体制などについて調査した。

イ 住民班

住民班は、戸籍、住民登録、個人番号制度等の事務にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務の執行状況について調査した。

⑤ 福祉課

福祉課は、地域包括支援センター業務を含め、課長以下18名(うち地域包括支援センター業務兼務5名、町社会福祉協議会派遣5名(うち再任用職員3名)、休職1名、育児休暇1名)で各事務事業にあたる。

上半期の臨時職員は1名（プレミアム付商品券事務）となっている。

ア 福祉介護班

福祉介護班は、高齢者・障害者・児童等の福祉及び介護保険等の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、災害時避難者支援事業、介護保険事業などについて調査した。

イ 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、介護予防及びケアプラン作成等の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、地域支援事業などについて調査した。

⑥ 健康保険課

健康保険課は、課長以下10名（うち育児休暇1名）で各事務事業にあたる。

上半期の臨時職員は1名（健康保険班事務補助）となっている。

ア 健康保険班

健康保険班は、住民健康診査等の各種予防事業、保健師活動、栄養士活動、健康づくり事業、国民健康保険、国民年金及び後期高齢者医療等の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、保険給付費、健康診査受診者と医療費の関係などについて調査した。

⑦ 産業振興課

産業振興課は、産業振興班及び生活環境班で組織されており、課長以下8名（農業委員会兼務3名、かずさ有機センター兼務2名含む。）で各事務事業にあたる。

上半期の臨時職員は4名（産業振興班事務補助1名、かずさ有機センター業務2名、鳥獣等処理業務1名）となっている。

ア 産業振興班

産業振興班は、農業、林業、商工観光業、かずさ有機センター、有害鳥獣対策、環境保全型農業直接支払対策等の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、かずさ有機センターの運営、多面的機能支払交付金、集落営農支援及び補助金などについて調査した。

イ 生活環境班

生活環境班は、耕作放棄地対策、産業廃棄物対策、畜犬登録等の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、耕作放棄地対策などについて調査した。

⑧ 農業委員会

局長以下3名（全員兼務）で、農地及び農業者年金等に関する事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、農業委員会制度について調査した。

⑨ 会計課

会計管理者以下2名で、出納事務及び物品の管理にあたる。

所管する会計の収入支出の状況の外、指定金融機関の監査状況について調査した。

⑩ 教育委員会

ア 教育課

教育課は、学校教育班、生涯学習班で組織されており、教育長以下14名（うち再任用2名）で各事務事業にあたる。

上半期の臨時職員は19名（教諭10名、事務員2名、バス運転7名）となっている。

ア) 学校教育班

学校教育班は、教育委員会、学校教育及び学校給食等の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、小学校再編後の状況、外国語指導助手、中学生海外交流事業、教育施設の整備、コミュニティスクールなどについて調査した。

イ) 生涯学習班

生涯学習班は、各施設を活動の拠点として、生涯学習指導、社会体育指導等の事務事業にあたる。

各施設の所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況について調査した。なお各施設別の内容については、次のとおりである。

a) 中央公民館

中央公民館は、社会教育、青少年教育、生涯学習及び体育指導等の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況について調査した。

b) 歴史民俗資料館

歴史民俗資料館は、郷土資料の収集と保存、研究調査及び文化財の保護等にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況について調査した。

イ こども園

こども園は、園長以下27名（うち栄養士1名、調理員2名、人事交流により他町へ1名）で、乳幼児の短時間保育、長時間保育の通常保育と子育て支援業務にあたる。

上半期の臨時職員は15名（うち保健業務1名、調理員2名、運転手1名）となっている。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、入園児の現状及び保育士の確保などについて調査した。

5 監査の結果

地方自治法第199条第1項、第4項の規定に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理、第2項により一般行政事務いわゆる行政監査並びに第3項の規定により、事務の執行が住民の福祉の増進と最小の経費で最大の効果が上がり、組織及び運営の合理化と規模の適正化が図られているかを監査した。

方法は、各課等が所管する事務事業の執行状況及び会計収支状況を主な資料として実施した。

その結果、一般会計において収入済額は、3,042,627千円で、予算額4,876,943千円に対し62.39%（前年度38.41%）の収入率で、調定額

3,555,990千円に対する収入率は、85.56%（前年度62.49%）である。

なお、町税の徴収率は58.53%（前年度比-0.06ポイント）、国保税の収納率は29.52%（前年度比+0.27ポイント）である。

収入率増（前年同期比）の主な要因は、スマートウェルネスタウン拠点形成事業に係る土木費国庫補助金499,645千円がこの上期に収納されたことなどによる。

一方、支出済額は1,416,157千円で29.04%（前年度31.07%）の執行率であり、事務事業の執行については、関係法令及び予算に基づき、概ね適正に執行されていると認められた。

今回の定例監査の結果、指摘事項、指導事項、注意事項はない。

なお、総括的意見として、以下の点に留意願いたい。

6 総括的意見

台風15号及び台風19号並びにその後の台風21号に関連する豪雨への対応について

- (1) 倒木などを原因とした長期にわたる停電や断水、住宅損壊、農林業（特にビニールハウスの損壊）など、町民にとって甚大な影響を及ぼしたが、その実態調査を急ぐとともに、被災者の生活支援に向けて、万全を期するよう国や県に要請されたい。
- (2) 町民の生命と財産を守る行政目的の観点から、情報の伝達や収集のための災害対策本部の早期設置はもとより、防災無線、特に戸別受信機の全戸配布や性能確認等の総点検をされたい。
- (3) 長期間の停電や豪雨災害による町民生活への影響は甚大であり、今回の停電を教訓として、役場庁舎の非常用電源の確保、防災無線の在り方、避難所の運営方法、防災備品の総点検、加えて洪水ハザードマップなど防災計画の早期見直しを行い、今後の災害対策に万全を期してもらいたい。

以上